

桂川ウェルネスパーク ドッグラン 利用規約

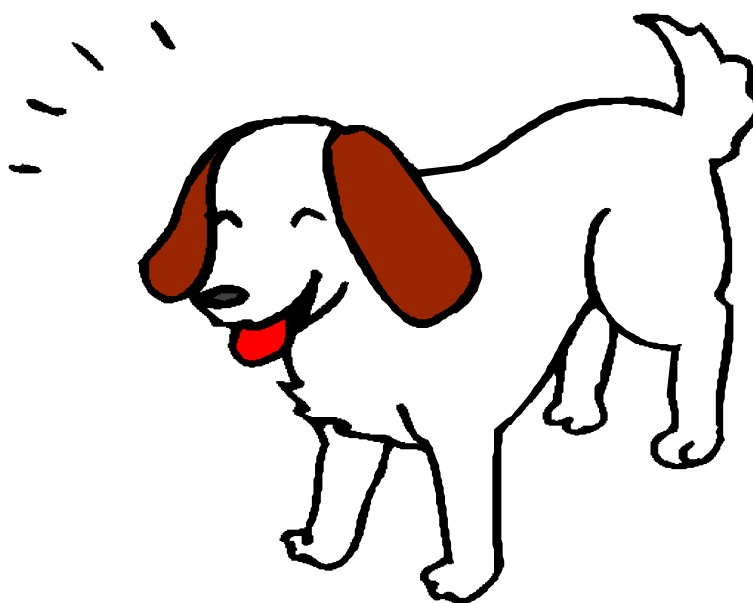
桂川ウェルネスパーク ドッグランは利用登録制です。

ご利用の際は「ドッグラン利用登録証」を携帯してください。

初めて施設を利用する場合は、事前に桂川ウェルネスパーク管理事務所で利用登録を行い、「ドッグラン利用登録証」の発行を受けてください。以後の受付は必要ありません(登録証は1年に1回の更新をしてください)。

- 利用時間は、下記のとおりとします。ただし、悪天候等で利用時間が変わる事がございます。
夏時間(4月1日から9月30日まで) 午前9時00分～午後17時30分
冬時間(10月1日から3月31日まで) 午前9時00分～午後16時30分
- 利用料は無料、利用登録をした方のみ利用時間内で自由使用とします。それ以外の方のご入場はトラブル防止のため固くお断りいたします。
- 利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。ドッグラン内で生じた犬の噛み合い、飼い主の事故、けが、他人への噛みつき等のトラブルについては、直接当事者間で解決してください。
- ドッグラン内で犬への餌やりや利用する方の飲食や喫煙は行わないでください。
- 飼い主としての責任を持ってゴミや愛犬の排泄物については必ずお持ち帰りください。また、愛犬が掘った穴などは必ず埋めてください。
- 犬と飼い主は一緒に入場してください。また、中学生以下(中学生を含む)の利用は保護者の同伴が必要です。
- ドッグランの利用に慣れていない犬や飼い主の命令が聞けない(呼んでも戻ってこない)など訓練が不十分な犬は、ドッグラン内でリード(引き綱)をはずさないでください。
- 飼い主は、愛犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードをはずすようにしてください。また、一人の飼い主が同時に放せる犬は、1頭とします。
- 飼い主は、常に愛犬から目を離さないように注意し、他の犬や利用者の迷惑とならないようにしてください(ご家庭での環境とは違うため、愛犬が思わぬ行動をとる場合があります)。

- 競技(スポーツ)を目的とした練習はご遠慮ください。また、訓練士等の営業活動はできません(しつけ教室等の催事は例外です)。
- 小型犬専用エリアには大型犬を入れないでください。また、共有エリア(大型犬、小型犬共用スペース)に、小型犬を入れる場合は飼い主の判断にお任せします。
- 以下に該当する場合は、ご利用になれません。
 - (1) 当施設の利用登録を行っていない飼い主が飼養する犬
 - (2) 法令等により定められた予防接種を受けていない犬
 - (3) 当日、噛みつきなどトラブルを起こした犬
 - (4) 発情期のメス犬、及び病気の犬
 - (5) 闘犬を目的とした犬など他の利用者に恐怖感を与える犬
 - (6) 犬以外のペット
- このドッグランは、公園の行事などで一般の利用を制限する場合があります。また、管理上支障がある場合及び係員の指示に従わない場合は、ご利用をお断りする場合があります。



桂川ウェルネスパーク

指定管理者： アメニス山梨(桂川)グループ
桂川ウェルネスパーク管理事務所
〒409-0502 山梨県大月市富浜町鳥沢8438

ドッグランに関するお問合せ(午前9時00分～午後17時00分)
TEL 0554-20-3080 FAX 0554-26-5444